

社会保障審議会 医療保険部会
部会長 遠藤 久夫 殿

第115回社会保障審議会医療保険部会に対する意見

2018年11月14日

一般社団法人 日本経済団体連合会
医療・介護改革部会長 望月 篤

第115回医療保険部会に欠席いたしますが、今回の議題に関連して、下記の通り、当会の意見を提出いたします。今後の審議に向けて、宜しくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

記

1. 新たな改革工程表の策定に向けて

団塊の世代が後期高齢者となり始める2022年を目前に、制度の持続性を確保する改革を見据え、新たな改革工程表は極めて重要なものとなる。とりわけ、これまでのように、財政調整や薬価などに偏重した取組みではなく、高齢者を中心に負担能力に応じた負担のあり方などをはじめとした社会保障給付費そのものの伸びを抑制するための改革を着実、かつ速やかに実行すべきである。この観点から、特に、医療保険分野の関係では、従来の工程表上の44項目を確実に措置することを念頭に、以下の事項について、確実に工程表に盛り込むべきである。

(1) 後期高齢者の窓口負担割合の見直し

- 現役世代との負担水準の公平性を確保する観点から、原則2割への速やかな引上げの実現。なお、本件については現在の改革工程表を踏まえ、今年度中の結論を得るべき事項として、当部会において継続的な検討事項と認識している。

(2) 高額療養費制度の在り方についての検討

- 前回の改正で維持された、70歳以上の一般区分と住民税非課税区分における外来上限特例の廃止等に向けて検討。

(3) 外来受診時の定額負担

- 病院、診療所間の医療機能の分化を推進する観点や、患者の受診行動の適正化を図る観点から、引き続き、紹介状なしの大病院受診時の定額負担（選定療養）の対象医療機関の拡大に関する検討。
- 「かかりつけ医」、「かかりつけ医機能」の定義を明確化した上で、かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入に向けた検討。
- その際、いずれについても、患者から徴収する定額負担分を医療保険財政の改善につなげる仕組みとすることにも留意すべき。

(4) 薬剤の自己負担

- 限られた財源の中で、給付範囲の重点化を行うために、長らく市販品として定着している市販類似薬について保険償還率の引き下げ等に向けた検討。

2. 当面对応が必要な課題

(1) NDB及び介護DB情報等の連結解析基盤

本課題は医療や介護分野の基盤として大変重要な政策と認識している。特に、「骨太方針 2017」や「未来投資戦略 2018」にも明記されている通り、「行政・保険者・研究者・民間等」の多様な主体が連結・分析できる解析基盤を構築することが重要である。こうした点も含めて、有識者会議における報告書を踏まえた検討が医療保険部会においてもしっかりと行われるようにすべきである。

(2) 予防・健康づくりの推進

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、健康寿命の延伸、ひいては中長期的な医療、介護給付費の伸びの抑制に資する可能性があることを認識している。

今後、具体的な検討を進めるに先立ち、まずは「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果検証が不可欠である。同事業は、平成 26 年の制度改正により、2号保険料の負担割合を増加して実施している。高齢者の健康づくり、予防の更なる推進に向けて、限られた財源を有効に活用する観点から、当該事業を通じた要介護・要支援状態となることの予防、軽減もしくは悪化の防止に対する効果を検証し、開示していくことが今後の検討に向けて必要と考える。

以上